

和歌短冊「下草」考

―その独特な書式について―

内 田 誠 一

安田女子大学文学部書道学科

要 旨

一、序

昔の貴人の筆になる和歌短冊には、「下草」と呼ばれる独特な書式が見られることがある。しかし、この「下草」の定義については諸説紛々としている。本稿では、短冊手鑑の遺例を精査しつつ、諸説の是非を吟味して、「下草」の正確な定義と解説を試みた。さらに、後奈良天皇の宸翰短冊七五葉を精査して、天皇が他の天皇よりも下草を多用され、そして従来の下草の用法を超えた、意図的かつ独創的な用法を採用されていたと結論づけた。

キーワード

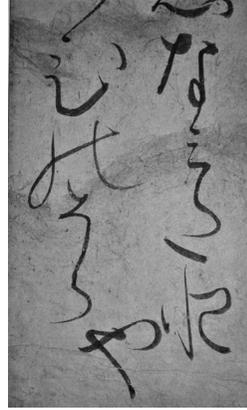
後奈良天皇、宸翰、手鑑、女房短冊、「短冊学」

昔の貴人方が認められた短冊には、時として「下草（したくさ／もたくさ）」と呼ばれる独特な書式が見られることがある。『日本国語大辞典 第二版⑥』（小学館、二〇〇〇年）を繙くと、「下草（したくさ）」の語義の①として「林の下に生える草や小さな木。したばえ」とあり、『万葉集』や『源氏物語』などにおける用例が掲げられている。本稿で用いる「下草」は、このような語義を表すものではない。いにしえでは短冊故実の相承^{じょうそう}において、近代では短冊の研究や蒐集の場において、連綿と用いられてきた特殊な術語であろう。術語としての語義は『日本国語大辞典』には見られないものの、恐らく今挙げた語義①から派生したものと考えてよい。

短冊とその文化が既に忘れ去られてしまった現代では、術語としての「下草」が耳目に触れることはまずない。「下草」という術語を知っている、或いは術語自体は知らないがその書式が存在を知っている人は、下草についてどのように理解しているのだろうか。恐らくは、短冊第一行の末尾に上の句の終わりの文字が書ききれない場合、行の左下に書き添えること、またはその文字、というような認識を持っているのではないか。往々にして下草によく見られるタイプ（例えば図1のような宸翰短冊にお

ける下草)が、そのように説明できるからである。即ち和歌第三句の末の一字か二字(図1では「なみたとや」の「や」の一字)が第一行に書ききれず、直前の文字(図1では「と」)の左下に書き添えているタイプである。筆者按ずるに、このような認識のままでは、世に存在する古短冊に見える多様な下草を、把握したり説明したりすることは困難であろう。

図1 後土御門天皇宸翰御製短冊下部拡大



そこで本稿では、これまでの短冊研究者・蒐集家による「下草」に関する言説に検討を加えつつ、より正確な定義や解釈を試みたいと思う。さらに、後奈良天皇宸翰御製短冊七五葉を精査する。それによって、天皇がとりわけ下草を多用されていたこと、従来の下草の用法を超えた意図のかつ独自のな用法を採用されていたことなどについても考察してみたい。

二、先行文献に見る「下草」の定義

次に、短冊に関する文献の中から、「下草」に関する記述を時代順に列挙することにした。

女房短冊ハ上句のすゑを一二字ほどあまして。わきにかくこと常のことなり。然れどもあまさざる躰もあり。宋世の説によれば。御製を

もあましてかく。たゞの人も自然にあましてかく。

(中臣親満『千鳥のあと』、一八一九年)

御宸翰には「下草」といふものがある、此れは下部の一二字を脇に、別行として書き添へる事である、実は此れは御宸翰に限った事では無いのである、余が見たもの、中でも、大炊御門経敦、竹屋光久、竹内俊治、水無瀬兼俊、四条隆致、高倉永親などの諸卿や、又、柴屋軒宗長などの短冊も此の「下草」がある、

(弥富資水『短冊ものがたり』、磯部甲陽堂、一九一八年)

宸筆に限って、・・・(中略)・・・俗に言う下草したくさを添えてある場合が多い。下草というのは、右の行の下部におさまる第三句目の最後の「一、二字をことさらに左横にはみ出して書かれている状態を指している」ので、ちょうど大樹の小笹といった風情を形容したものである。

(多賀博『短冊覚え書』〈朝日新聞社、一九五五年〉所収「宸筆短冊物語」)

一行目の終の字が詰まって書けなくなった時、二三字または甚しくは五六字が横にはみ出ている、草が行のもとに生えいづる状態になるものである。これを「したくさ」とはいわないで、「もとくさ」という。古書には皆さういう仮名附になっている。これは始めから字を書く見当に予算はづれになったもので、普通では失態で、又すべからざることになる。天皇または高貴の方のみに昔はその法則はずれが許されたものである。故に下草のものは殆んど天皇宸筆の観がある、然し、例外もないことはない、宸筆短冊審定の貴重な資料として考えられている。

下草は後花園天皇から正親町天皇までの御短冊におおい、最も多いのが、後土御門天皇の宸翰で、下草の字も三字以上五字にわたるものすらある。

〔古筆と短冊 第二号〕（古筆・短冊研究会、一九六〇年）
所収の猪熊信男「短冊の故実と術語（一）」

※この文章では、歴史的仮名遣と現代仮名遣が混用されているが、もとのまま表記した。

短冊では、上句と下句とをそれぞれ一行に書くのであるが、その様式にも若干の相違がある。すなわち天皇又は上皇などは、必ずしも整然と二行に書かれず、上端をずらすこともあり、三行以上に散らし書にされることもあり、二行の場合でも上句又は下句の最後の一二字を少し横にずらして書くことが多い。宸翰以外は、厳格に二行に収まるように書くのであるが、一字又は二字を余らせて書くことも絶無ではないが、極めて少なく、むしろ誤と目すべきである。

（久曾神昇『後奈良天皇宸翰短冊覚書』〈未刊国文資料刊行会、一九七六年〉）

※なお久曾神は同書の中で「下草」の語を用いず、「余り書き」としている。

天皇の短冊の書式についても触れておかねばならない。『持明院書法家伝』（前掲）によれば、「一、主上御製御短冊上下句頭等、上句の末の一兩字を少左の方へよせて令書給也。御製に御名なし」というのが故実であった。……（中略）……

『持明院書法家伝』（前掲）が、『短冊夜鶴庭訓抄』を引用して、女房短冊の書式に触れている。

女房たんさくは下の句をさけて書。もと□さかくへし。名ある内侍達皆かくのごとし。

……（中略）……

また、しばしば引用する『千鳥のあと』には、

女房短冊ハ上句のすゑを一二字ほどあまして。わきにかくこと常

のことなり。然れどもあまさざる躰もあり。宋世の説によれば。御製をもあましてかく。たゞの人も自然にあましてかく。

（小松茂美編『短冊手鑑・解説』（講談社、一九八三年）所収の小松茂美「短冊大概」の四、短冊の書き方）

御製短冊に多くみられる筆法で、上の句の末尾の一、二字を、ことさらに左方にはみ出して書いてあるものをいう。大樹の下の小笹といった風情を形容しての命名である。

（『鉄心齋文庫短冊総覧 むかしをいまに 下巻』（鉄心齋文庫伊勢物語文華館、二〇一二年）所収の神作研一「短冊小事典」下草（したくさ）の項）

三、「下草」の定義や解説の検討

（一）下草は第一行末のみか否か

いま列挙した諸家（中臣・弥富・多賀・猪熊・久曾神・小松・神作）の言説のうち、下草を第一行のみに限定していなかったのは、弥富と久曾神のみであった。両者以外は全て、「上句のすゑ」「右の行の下部」「一行目」などという表現は異なるものの、下草が第一行末に見られるものという考えと思われる。しかし遺例を見ると、第二行に下草が出現する例は多くはないものの、例外的とまでは言えない。さらに第一行末と第二行末の両方に下草が見られる例もごく稀にある。また本稿の後半で論じるが、後奈良天皇の宸翰短冊群七五葉のうち、第二行にかなり下草が現れる。また、第一行と第二行の双方の末尾に下草が見られるものも少なくない。よって、下草は第一行末のみ見られるものとすべきではない。

（二）短冊に下草を用いる筆者の階層

諸家の言説を比べてみると、下草を用いる筆者の階層に関しては諸説

紛々としていた。最も限定的なのが多賀で、「宸筆に限って」としている。猪熊は「天皇または高貴な方のみ」とした上で、「下草のものは殆んど天皇宸筆の観がある」としており、神作は「御製短冊に多くみられる」とする。また久曾神は「宸翰以外」では「絶無ではないが、極めて少なく、むしろ誤とすべき」とまで言う。弥富はこの四者よりも範囲をさらに広げ、天皇宸翰に限らず公卿も用いており、またそれ以外の人（飯尾宗祇の弟子で連歌師の宗長を例に挙げる）も用いるとする。

江戸期の中臣は、唯一、前の五者が言及しない「女房短冊の場合」をまづ挙げ、次に宋世（飛鳥井雅康）の説を引いて「御製をもあましてかく。たゞの人も自然にあましてかく」とする。「たゞのひと」とは、「ただひと（徒人・直人）」即ち天皇の臣下を言っているのであろう。また、小松は『持明院書法家伝』を引いて御製短冊の故実を示し、同書が引いている『短冊夜鶴庭訓抄』に見える女房短冊の書式に関する部分を提示。さらに本稿で引いた中臣の『千鳥のあと』と同じ部分を引いている。

ではこれから、これら諸説の是非を検討しながら、下草を用いる筆者の階層を限定することが可能なのか、具体的に遺例にあたって考察する。それにはまず、どのように書かれた文字を下草と判定すべきか、を予め定めておく必要がある。本稿では、仮に次のように定めたい。「短冊の第一行、第二行の区別なく各行末において、それまでの行の中心線から明瞭にずらし、左に寄せて書かれたと判断できる文字」を下草とする。

まず宸筆。天皇宸翰御製短冊に下草がかなり用いられることは周知の事実である。ただ、多賀の「宸筆に限って」という表現は妥当性を欠くであろう。親王や法親王も下草を用いている例が少なくないからである。

試みに小松博士『短冊手鑑』（以下、小松『手鑑』）の図版の「天皇・院・親王」のグループを見てみる。そこには三六葉の短冊図版（うち天皇が七葉、院が三葉、親王が二三葉）が並べられているが、そのうち下草が見ら

れるものが一六葉（天皇が四葉、院が二葉、親王が七葉）あり、かなりの割合と言えよう。

偶々このような割合になったかもしれない、と疑念を懐かれる虞もあるので、併せて橋本不美男解説『日本古典文学影印叢刊16 短冊手鑑』（貴重本刊行会、一九七八年）（以下、橋本『手鑑』）を調査してみた。この書籍は、伏見宮家伝来で久邇宮家旧蔵の『短冊手鑑』（折本、二帖）を写真版複製したものである。下草のあるものが、天皇宸翰一〇葉のうち五葉、親王短冊一二葉のうち五葉であった。小松『手鑑』の割合と大差はない。

次に、門跡短冊や院家短冊はどうか。小松『手鑑』における「門跡・院家」のグループにおいて、下草が見られたのは全四七葉のうち二八葉。一方、橋本『手鑑』の門跡・院家短冊では七六葉中一四葉であった。割合が異なるものの、少ない方の橋本『手鑑』でも一八パーセントで二割近い数字である。門跡・院家の短冊でも、下草は用いられていると判断されよう。久曾神の「宸翰以外は、・・・絶無ではないが、極めて少なく、むしろ誤」であるとすると説には首肯し難い。やはり下草は、宸翰御製短冊以外の短冊にも見られると言い得るのである。

それでは、中臣や弥富の言う公卿短冊はどうであろうか。小松『手鑑』の「公卿」の短冊の初めから第六〇葉までを見ると、下草のあるものは一八葉で三〇パーセント。橋本『手鑑』では、手鑑本体二冊のうちの上巻表に押されている公卿短冊一六五葉（漢詩・連歌短冊を除く）のうち、下草が見られるものが二二葉で一三パーセント。いずれも例外とすべき割合ではない。公卿もやはり下草を用いているのである。

ところで、弥富は連歌師の宗長を例に挙げて、天皇公卿以外の短冊にも下草を用いるとする。宗長は公卿とも交流のあった連歌会の中心人物であり、公卿の短冊の書法の影響を受けたと考えられる（注1）。よって宗長の短冊に下草が現れることも不思議ではないであろう。小松『手鑑』に掲

げられた、短冊番号（同書の短冊図版右下につけられた漢数字の短冊通し番号、以下同様）六五〇の堯孝の短冊がそうである。堯孝は公卿ではないが、『新統古今和歌集』撰進の際に和歌所開闢となり、飛鳥井雅世を補佐した。少なくとも、尊貴な方々に学んだり交流を持ったりした人々（或いはさらに加えて、その門下の人々）は、下草という書式について知悉しており、自らの短冊に下草を用いることがあったと考えるべきであろう。

さて、中臣・小松の言う女房短冊であるが、橋本『手鑑』では手鑑の巻表の末尾に、比丘尼御所の尼公二方に続き、上臈・典侍・勾当内侍ほか「伏見宮関係女流」の短冊が四二葉押されている。いずれも似たようなスタイルで書かれており、下草の無い短冊は僅かに五葉にとどまり、殆んど短冊に下草が見られる女房短冊では、下草を書くことを前提に文字が書かれているように思われる。一例を挙げるならば、橋本『手鑑』の615短冊（図2）では、第一行で第三句の「なき身とて」の「とて」、第二行で第五句の「まとのとしひ」の「もしひ」が、それぞれ下草となつている。注目すべきは、第二行が第一行に比べてゆったりとした間隔で書かれていないか。下草は高貴な女性短冊・女房短冊に欠かせないもの、と言っても過言ではあるまい。

図2 橋本『手鑑』「伏見宮関係女流短冊」より615短冊（部分）



ところで武將短冊については、これまで挙げた諸家の言説においては言及されていないが、武將短冊に下草は見られるのであろうか。小松『手鑑』の「足利將軍・武將」のグループの図版を見ると、連歌短冊と漢詩短冊を除いた九〇葉の短冊のうち、以下の八葉において下草が用いられていた。全て第三句の末一字を下草としている。

六九八の足利義視（「つき弓の」の「の」）

七〇二の足利義澄（「名にしおふ」の「ふ」）

七〇七の今川範政（「をとよりも」の「も」）

七二二の東常縁（「玉ほこの」の「の」）

七二〇の細川成之（「あらいその」の「の」）

七三九の大内義隆（「なにをして」の「て」）

七五二の小早川隆景（「軒はあれて」の「て」）

七五七の北条氏政（「こゆるきの」の「の」）

武將短冊については、浦井有国の短冊模刻本『眺望集』（本稿では一九八五年に臨川書店が発行した中野莊次解説・釈文の『眺望集』を使用）の二十二葉の短冊についても下草を確認しておきたい。

以下の七葉において下草が用いられていた。四五の織田信雄の下草が第五句の末一字である以外は、全て第三句の末一字である。

四五の織田信雄（「山となてしこ」の「こ」）

四七の細川成之（「あらいその」の「の」）

四九の今川範政（「をとよりも」の「も」）

五七の毛利元就（「夜にしあらは」の「は」）

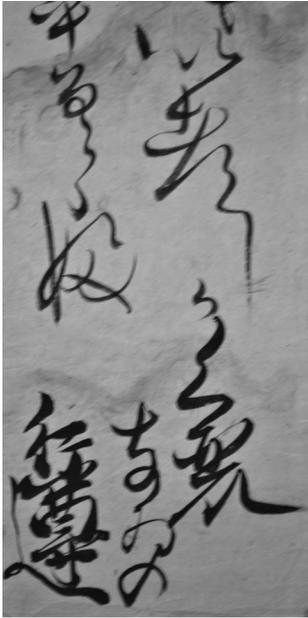
五八の小早川隆景（「軒はあれて」の「て」）

室町時代は公家文化と武家文化が融合した時代であり、將軍は勿論のこと守護大名にも和歌や書に秀でた人物が見られる。そのような文化傾向は後の時代にまで影響を与えたと思われる。小松『手鑑』に掲げられた武將

の和歌短冊九〇葉は、堂上の短冊書式を完全にマスターしたものと云って
もよいものであり、宮廷の和歌文化・短冊文化を正しく受容したものと評
すべきものであろう。この九〇葉の短冊のうち一割弱の短冊で下草が見ら
れるということは、不思議ではないわけである。小松『手鑑』に挙げられ
た武將で、掲出された短冊に下草が用いられていないからと言って、その
武將が下草を用いることがなかったことにはならない。

なお、尊貴な方々との交流のない地下人や一般庶民の短冊の中にも、下
草が見られることがごく稀にある。これは、堂上方の短冊書式の影響を受
けたというより、別な原因に因るものと考えられよう。老年で視力も衰
え、行末が詰まって上句や下句の一二字が書ききれなくなり、やむを得ず
左下に文字を書き添えた例がある。図3の积行遵短冊では、第三句の「く
れなぬの」の「なぬの」が第一行の左下に書き添えられている。「なぬの」
は下草ではあり得ず、第一行が詰まってしかたなく左に書き入れた感があ
る。他に、文字の布置（割り振り）に慣れていない幼少の子どもが書いた
短冊にも同様の例を見ることがある。

図3 积行遵短冊

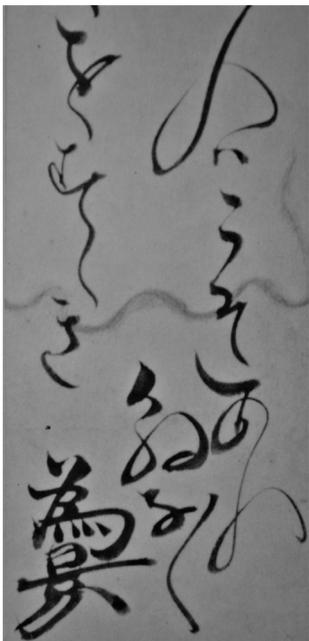


(3) 下草の字数

下草の字数について、中臣・弥富・多賀・久曾神・小松・神作の諸家は、
下草の字数について、一、二字としている。ところが、猪熊のみ「二三
または甚しくは五六字」とし、さらに「(下草の)最も多いのが、後土御
門天皇の宸翰で、下草の字も三字以上五字にわたるものすらある」とす
る。これはどう理解すべきであろうか。

確かに下草は仮名一字であることが多く、真名一字もごく稀に見られ
る。さきに、「二、先行文献に見る「下草」の定義」で引用した小松『手
鑑』を繙いて幾つか挙例したい。短冊番号九七の増運准后短冊の第三句
「今朝も猶」の「猶」。三二二の飛鳥井雅世短冊の第三句「ねをや鳴」の
「鳴」。そして、六五〇の堯孝短冊の第三句「夜はの月」の「月」などが挙
げられよう。次に多いのが仮名二字で、ごく稀に二字のうちの一字が真名
であることもある。三字以上の下草が用いられることは稀ではあるが、そ
の一例として、小松『手鑑』の四〇五の下冷泉為景短冊(図4)を挙げ
る。この短冊ではなんと第三句の全て「朝な〜」が下草となっている。
真名の「朝」と仮名の「な」、そして踊り字(くの字点)も入る極めて珍
しい例と言えよう。

図4 下冷泉為景短冊(部分)



下草の字数について猪熊は「甚しくは五六字」とする。猪熊は有職故実家であり、宸翰の収蔵家にして研究家・鑑定家であったため、珍しい短冊を見る機会が多くあったと想像される。その経験から発する「後土御門天皇の宸翰で、下草の字も三字以上五字にわたるもの」という指摘も、稿者の鑑賞体験（注2）と重ね合わせて充分肯んぜられる。以上の検討から、下草の字数は一二字が圧倒的に多いが、三字四字ということも稀に有り、甚だしくは五字六字の例も無いわけではない、とすることができよう。

(4) 「下草」の読みは「したくさ」か「もとくさ」か

「下草」を「もとくさ」と読むべきであるとするのは猪熊のみであるようだ。注目すべきは、猪熊の「これを「したくさ」とはいわないで、「もとくさ」という。古書には皆さういう仮名附になっている」という指摘である。ただ、「古書」とだけあって具体的書名が挙げられていないのは遺憾である。しかし小松博士が女房短冊を説明する際に、『持明院書法家伝』が『短冊夜鶴庭訓抄』を引用している部分を提示した箇所（本論三頁上段）が、端無くもその遺憾の念を払拭してくれるようだ。それは「女房たんさくは下の句をさけて書。もと□さかくへし」の部分である。即ち「女房短冊は（上の句よりも）下の句を少し下げて書く」とあり、次に一字虫喰いか何かで不鮮明な一字を含む「もと□さかくへし」が続く。慎重を期す小松博士は、その部分を□とされたのであろう。稿者内田は、□に「く」の字を入れて「もとくさ書くべし」とすべきではないかと思考する。女房短冊には下草が非常に多用されていたからである。

仮に、「く」の字が入るといふ稿者の推測が正しいとすれば、『短冊夜鶴庭訓抄』の著者は、「下草」をもとくさと読んでいたことになる。さらに、猪熊の「古書には皆さういふ仮名附に」という指摘をますます重く受け止められよう。いつの頃からかは不明であるが、本来、短冊故実におい

て「もとくさ」という読み方（ないしは読みくせ）が存在していたが、何らかの理由によって、明治が大正頃よりその読み方が「したくさ」へと変わったといった可能性が考えられよう。なお、本稿の英文タイトルにおいて「下草」を motokusa とローマナイズしたのは、以上のような推論に因る。

さて、これまで「下草」に関する諸説を検討してきたが、それを基に「下草」を正確に定義し、そして説明すると次のようになるのではないか。下草とは、第一行、第二行の行末が詰まって書ききれない文字を左脇に書き添える書式ないしは書き添えた文字のこと。女房短冊、宸翰御製短冊で多く用いられる。下草の字数は一字、二字が多いが、女房短冊や宸翰御製短冊の場合は署名する必要がなく、短冊下部の空白が生じるため、時に三字以上になる場合もある。そのような書式の影響を受けて公卿も下草を用いることがあり、また天皇や公卿と交流した人物の短冊（將軍や武將など）にも下草が見られることがある。

四、後奈良天皇御製宸翰短冊に見る「下草」の多用

或る字数を一行に収めねばならぬのに、どうしても詰まって収まりそうにない場合、古來行われてきた逃げ道の一つに、二字を恰も一字に合体させたようにする方法がある。

例えば、和歌懐紙の位署（官位と姓名を記した部分）で「藤原朝臣」の四字を二字分のスペースに収めることが出来るのである。即ち、「藤」の字の「月」と「泰」の間に「原」の字を、「朝」の字の「草」と「月」の間に「臣」の字を、それぞれ書き入れるのである。この二字を一字のように記す方法は、和歌短冊においても偶に見られるが、どのような二字でも可能ではないため、時に応用が効きにくい難点がある。

ところが、下草ならば一字二字であれば短冊の中で上手く収めることが

可能である。これが例えば第一行末に四字五字の下草を入れるとなると、短冊下部の空間を左隣の署名と闘ぎ合う仕儀となる。天皇宸翰御製短冊では署名をしない決まりとなっているので、第二行の下辺りは空白部分がある。よって、下草を好んだ後土御門天皇の短冊では、猪熊の言う「下草の字も三字以上五字にわたる」ということも可能なわけである。

では、下草とは、字が詰まった場合の逃げ道という目的だけなのであるうか。下草を多用した後奈良天皇は、御製短冊でかなり下草を加えている。なぜであろうか。まず、後奈良天皇の下草の使用状況を把握するため、久曾神昇『後奈良天皇宸翰短冊覚書』（未刊行国文資料刊行会、一九七六年、以下久曾神『覚書』）を用いて、下草使用状況を調査してみた。この短冊群は、同書のあと書きには、京都の門跡寺院から発見されたものとある。まず、写真版で収められている短冊七五葉の第一行と第二行にみられる下草の文字を抜き出した。また、下草とは言えないが、左右に少し寄せて書かれたものが見られた（本稿ではこれを仮に「疑似下草」と呼ぶことにする）ので、これも当該文字を抜き出した。

後奈良天皇宸翰短冊七十五葉における「下草」分析表

凡 例

- 一、番号上の○は第一行または第二行のどちらかに下草が見られるもの、◎は第一、第二の双行に下草が見られるものを示す。
- 二、下草に変体仮名が用いられている場合は（ ）内に字母を記した。
- 三、疑似下草の文字は亀甲パーレンで括り、左寄せか右寄せかについて表記した。

番号	歌題	第一行の下草	第二行の下草
○1	立春	か(可)く	〔らん(覧)―左寄せ〕
○2	立春	み(見)	む(舞)
○3	山立春		〔国―左寄せ〕
○4	山早春	し	
◎5	子日	より(里)	む(舞)
○6	霞始聳	を	〔な(那)―左寄せ〕
○7	春鶯呼客	と(登)	
8	き 若紫		
	※「き」は置字		
○9	尋若菜	も	〔原―左寄せ〕
○10	竹残雪		〔かせ(勢)―左寄せ〕
◎11	余寒嵐	の	も(茂)
○12	溪余寒	〔や―左寄せ〕	む(舞)
13	梅有遅速		
○14	岡春曙	て	〔宿―左寄せ〕
○15	婦鴈幽		ん
○16	見花	を	〔な(奈)―左寄せ〕
○17	見花恋友		
○18	翫花	て(氏)	〔もと―右寄せ〕
19	馴花		〔け(気)―左寄せ〕
○20	野花		かな(可那)
○21	松隔花		
○22	河辺款冬	に(爾)	
◎23	松藤	ほす(保春)	み(三)
◎24	牆上藤	の(農)	らん(覧)

○75 石清水 水

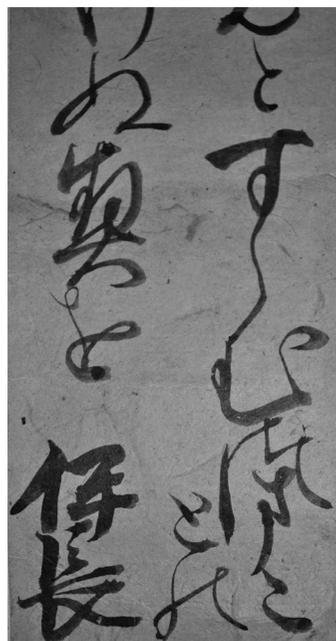
後奈良天皇宸翰短冊七五葉における下草使用率

第一行	下草使用率	47/75	六三パーセント
	疑似下草使用率	5/75	七パーセント
	合計	52/75	六九パーセント
第二行	下草使用率	35/75	四七パーセント
	疑似下草使用率	14/75	一九パーセント
	合計	49/75	六五パーセント

第一行か第二行の何れか	下草使用率	36/75	四八パーセント
第一、第二行の双方	下草使用率	23/75	三〇パーセント
	疑似下草使用率	1/75	一、三パーセント

このように見てくると、後奈良天皇の下草の偏愛はまことに顕著である。そして、後奈良天皇の書かれる下草は、決して行末が詰まったゆえのものではない。比較のために、まず字が詰まってやむを得ず下草を用いた例として室町時代の甘露寺伊長の短冊(図5)を掲げる。第三句の「つまことに」の部分で「つ(徒)」の字の中に「ま(万)」を入れたものの、「こ」の字で行が終わったため、仕方なく「とに」の二字を下草としている。第三句の五字が密集して窮屈になっているのが一目で解らう。

図5 甘露寺伊長短冊



ところが、後奈良天皇の短冊は親王時代は措くとして即位後の短冊ではすっきりとしたものが多いのである。とするならば意図的に書かれたとしか言えない下草なのである。さらに、二行末の文字を左寄せしている例がかなり見られた。なぜ、左寄せされたのか。まず、親王時代の天皇の短冊(図6)を掲げてみたい。

図6 知仁親王時代の短冊



この短冊では、第三句の「ゆく末に」の「に」の字が下草として、直前の「末」の字の左下に下草として書かれている。親王時代の染筆によるものであるから、御名「知仁」が認められている。そのため短冊の最下部において、「末」の字と変体仮名の「に(爾)」、そして御名の一部の「仁」

の字の三字が接近していて、些か窮屈な印象を与える。ところが、図7の短冊（これは久曾神『短冊覚書』に掲載〈同書通し番号7〉）されたものであるが、現在は散逸したためか崇叡堂文庫蔵となっている）では、第二行が「うくひす」を漢字表記にしているために下の方には文字がなく、そのうへ即位後は御名を書かないのが故実であるため、第一行の末の「あり」との左側には大きな空間ができて、短冊下部がすっきりとしている。

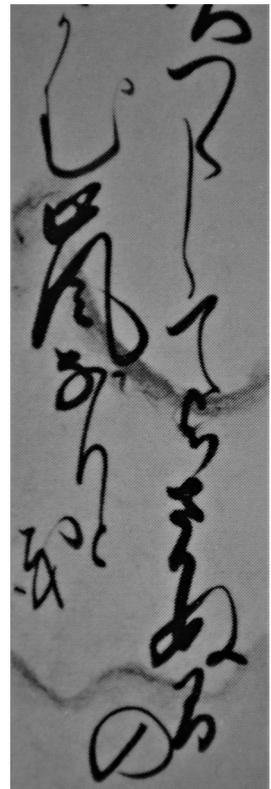
図7 久曾神『短冊覚書』所載の即位後の短冊



ここで仮説を提示しておきたい。天皇即位後に御名を書かれることはなくなつた。短冊の下部に空間ができて、下草を用いても窮屈とはならない。そこで、天皇はいろいろな形（文字）の下草を使われて、審美的・装飾的な短冊書法を編み出された。そう考えるならば妄説とならうか。

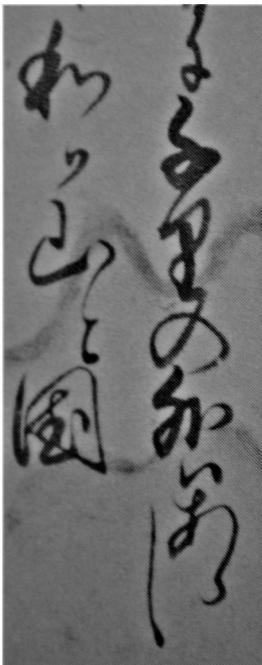
天皇が第二行において下草や「左寄せ」をかなりされたりしていることは前述の通りである。では、どのような時に第二行に下草を用いたり文字を左に寄せたりされているのか。図8の短冊では第一行末に「の」の字の下草が大きく書かれる。第二行の第五句「嵐なりとも」の「も（茂）」も下草である。なぜ「も」の字を下草とされたのか。この場合「も」の字を下草にせずとも充分入るであろう。それは、第一行の「さかぬ間の」「ぬ」の字と接近することを嫌われたのではまいか。

図8 久曾神『短冊覚書』所載短冊（通し番号11「餘寒嵐」）



次に、図9の短冊における「左寄せ」を見てみたい。第一行では第三句の「外はあらし」の「し」の字を下草としている。第二行では「わか山と国」の「国」をやや左に寄せている。なぜか。それは国の右隣りに「外」という字があり、第二行の字「国」と真名同士がぶつかり合うこととなる。「山と国」は「大和国」との掛詞であり、「国家」という重い意味を持つ文字を真名でお書きになろうという意志があられたのではないか。国の字を大きく書かれても左寄せされているので、窮屈ではない。

図9 久曾神『短冊覚書』所載短冊（通し番号4「山早春」）



このように見えてくると、天皇が第二行で左寄せされているのは、右の行の文字との空間が失われそうな場合が多いと思われる。それだけ空間に対

して敏感であられたのではないか。とするならば、天皇が下草を多用され、特に即位後に下草を効果的に用いられ、左寄せもされて、独特の空間処理によって、独自の短冊書法を編み出されたと考えられよう。

五、結 論

稿者は、二十年近く短冊をさまざまな観点から研究してきた。

今回は、現在その語義があやふやになっている「下草」という短冊術語をとりあげて、正確な定義と解説を試みた。そして後奈良天皇の創造的な下草について考察したのである。

短冊における「下草」というのは、短冊の第一行の末尾（第二行の末尾の場合もある）に、第一行であれば上の句、第二行であれば下の句、の終わりの文字が書ききれない場合、恰も「樹木の根下（ねもと）に生えた小草」（＝下草）のように、その行の左下に字を書き添えるという短冊の書式のこと。天皇宸翰御製短冊や親王・院家の短冊に見られる。また公卿の短冊、および天皇や公卿と交流した人々の短冊にも見られる。一般の地下人や町人の短冊にはまず見られないが、下草もどきとして、老人や童子の短冊などに行末が詰まって文字が書き入れることができずに、行末の左下に文字を書き添えた例がごく稀にある。

ところで、天皇によって下草をよく書かれる方とそうでない方に分かれることが知られている。後奈良天皇はとりわけ下草を書かれ、文字が書ききれなかったために書かれたのではあるまい。そう考えなければ第一行の使用率六三パーセントを合理的に説明できないであろう。また第一、第二行の両方に下草を用いるということは、他の天皇や親王公卿ではかなり少ないのであるが、後奈良天皇のこの短冊群における使用率は、三〇パーセントの高きに及ぶ。このことから、天皇は極めて意図的・意識的かつ創

造的に下草を交えながら染筆されていたと考えるのが穏当であろう。その意図・目的は御製を審美的裝飾的に認めようということではなかったか。

■本稿で掲げた短冊図版のうち、特に出典を記載していないものは、すべて京都・崇叡堂文庫の所蔵にかかるとのである。

注

(1) 宗長門下の連歌師である荒木田守武の短冊に、三字の下草（小松『手鑑』の四五九の第三句「雨のうちは」の「うちは」が見られる。また、後柏原天皇の筆の師範で、同じく宗長に連歌を学んだ豊原統秋の短冊にも下草（小松『手鑑』の八四四の第三句「すむ水も」の「も」が見られる。

(2) 稿者も、「冬馬」と題された後土御門天皇宸翰御製短冊を拝見したことがあるが、第一行に三字の下草、第二行に四字の下草があり、かなり草卒にして衣無縫、自然な筆意のものであった。中村直勝博士が『墨蹟十号（御宸翰特集号）』（思文閣、一九六二年）に寄せた序文「宸翰の滋味」（思文閣墨蹟資料目録 第一七〇号）、一九八六にも再録）の中に「天皇の御文字には凡人のどうしても及ばない、大まかさがある」という箇所があるが、その短冊の筆意は、まさに余人の及びもつかぬ「大まかさ」が顕れていた。

■付記1 本稿は、令和元年度中国地区大学書道学会において、「宸翰短冊における「下草」（もとくさ）に見る裝飾的效果」と題して発表した内容を基に、再考を重ねて論文化したものである。また学会当日、質問や助言を頂いた萩信雄、増田知之の両氏に厚く御礼申し上げる。

令和二年より此のかたコロナ禍のため、県外に出て短冊に関する貴重書を閲覧することも儘ならず、手許にある資料のみで執筆せざるを得なかった。不足の点については、稿を改めて更なる考察を試みたいと考えている。

■付記2 初校校正後に、ジョン・T・カーペンター「天皇の詩歌と消息―宸翰にみる書式―」（立命館大学アート・リサーチセンター、二〇〇六年）を閲読したところ、久曾神博士が『覚書』で明かしていなかった後奈良天皇短冊群発見の門跡寺院名を「京都 毘沙門堂」であると特定していた（二七頁）。

（二〇二二・九・一六 受理）

コントリビューター…外村 彰 教授（日本文学科）